

(別紙)

## 高浜園地休憩施設売店運営業務審査基準書

### 1. 審査基準の位置付け

高浜園地休憩施設売店運営業務を行う候補者を選定する際に行う審査での採点基準について記述したもの。提案者を対象として、企画提案書およびプレゼンテーションをもとに、最も優れた提案を選定する。

### 2. 候補者の決定

各項目の合計点をその提案の評価点とする。また選定委員会において、各提案者から提出された企画提案書と、各審査委員から提出された評価点とを総合的に勘案し、合議の上、候補者を決定する。

ただし、評価点の合計が基準点未満である場合は、優先交渉権者としては選考しないものとする。

提案者が1者のみの場合は、各審査委員の評価点の合計が満点の60%以上の評価を得た場合に、当該提案者を候補者とする。60%未満の場合には、再度公募を行う。

### 3. 評価基準

項目	評価基準等	配点
事業者の実施体制など	十分な人員・資金等を確保し、安定した運営が期待できるか。	25
事業者の能力	飲食物の調理や提供、及び衛生管理等に関する知識・経験を有しているか。	25
商品・メニュー	利用客にとって魅力的なものか。	25
価格	商品・メニューの内容に比して妥当な価格か。	25
合 計		100